

保存年限	永・10・(5)・3・1 年	文書番号	8-1-0			
<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 <input type="checkbox"/> 不開示(理由:条例第 条第 号 該当)						
<input type="checkbox"/> 時限不開示(開示: 年 月 日)						
議長	副議長	局長	次長	係長	係	

様式第3号(第1項関係)
 経理基準

行政視察報告書

令和5年4月7日

会派名 創生クラブ
 代表者氏名 中村 実
 又は議員氏名

- 1 視察議員名 中村 実、近藤 新二
- 2 視察期間 令和5年3月23日(木)から 1日間
- 3 視察先 長野県企画振興部信州暮らし推進課
- 4 視察目的 移住・定住について
- 5 視察の概要 別紙のとおり



行政視察報告書

創生クラブ

調査地 長野市大字南長野字幅下 696-2

長野県議会棟

調査日 令和5年3月23日（木）午後1：30～3：10

説明員 長野県企画振興部信州暮らし推進課

伊藤課長 、 松本係長

調査項目 移住・定住に関する視察調査について

視察調査概要

1. 長野県の人口動向

毎月人口異動調査に基づく2022年中の年間人口増減数は、13,074人の減少となり21年連続で減少している。人口増減数の内訳をみると、自然増減数は2004年から19年連続で減少し、統計調査を開始した1975年以降過去最大の16,186人の減少となったが、社会増減数は2000年以来、22年ぶりに増加に転じ3,112人の増加となった。

*2022年の人口増減の状況

人口増減数 △13,074人（人口増減率 △0.64%）

・自然増減数 △16,186人（出生12,274、死亡28,460）

・社会増減数 3,112人（転入41,283、転出37,694、その他△477）

人口構成の変化について（2000年→2020年）

2000年に最も人口が多い年代50～54歳の男女が、20年後の2020年に70～74歳とスライドしている。子どもの出生数が25年前から徐々に減少し少子高齢化が進んできている。

2. 長野県への移住動向

(1) 移住者数の推移について

定義とし長野県外から新たな生活の場所を求めて、自らの意思により県内に転入した者（ただし、Uターン就職者、配偶者が県内の結婚転入、転出予定がある者を除く）*全国統一な「移住」の定義は存在しない

把握方法は、行政サポートによる移住者数と移住者捕捉アンケートにより補捉し、補正した数を移住者数として整理

移住者数/年 1,908/H29 2,315/H30 2,323/R1 2,426/R2 2,960/R3

(2) 移住希望地域別ランキングについて

NPO法人ふるさと回帰支援センターによる集計では、長野県は平成29年から令和元年まで連続1位となっており、3位/R2・4位/R3・2位/R4とコロナ禍でも上位にランキングされている。また他県の上位では静岡・福岡・山梨・栃木といずれの県もここ数年において、常に上位にランキングされている。

(3) 長野県の移住推進体制について

移住施策の主体は市町村であり、県は市町村が活動しやすい環境づくり体制等をサポートしている。*小規模な町村は独自の移住セミナーの企画開催や集客が困難

県の体制 担当課→企画振興部 信州暮らし推進課

人数→専従職員 県庁7名（うち市町村からの派遣職員2名）

東京アンテナショップ1名

相談窓口→【東京】銀座 NAGANO 内1名、NPO 法人ふるさと回帰支援センター（委託）2名

【名古屋】 【大阪】 【県庁】 各1名（4か所、6名体制）

3. 信州暮らし推進基本方針について

(1) 改定の考え方

コロナ禍における人の意識や社会の変化は、地方にとって追い風（好機）であるにとらえ、都市圏から長野県への人や企業の呼び込みを一層強化されている。

主なターゲットを今後、施策の対象としてさらに注力していく層の**若者や子育て世代**とする。

重点1 働く場としての信州の展開（仕事と暮らしをセットで呼び込み）

重点2 「つながり人口」にフォーカス（地域のファンを増やす）

重点3 多様な住まい方を支援

重点4 地域への定着・交流を支援

重点5 情報発信の強化

重点6 民間事業者等との連帯・協働の推進

(2) 田舎暮らし「楽園信州」推進協議会

県、市町村、民間事業者が連携し、長野県への移住・交流人口の拡大を推進することにより、地域の活性化に寄与することを目的に、平成18年度に設立

構成 ・長野県（会長：知事／事務局：信州暮らし推進課）

・市町村（76）

・民間事業者等（28）経済団体、宅建協会、金融機関、報道機関
交通機関、人材事業者等

活動内容

・移住・交流に関する総合的な情報発信

・移住者の受入体制の充実に関する取組

- ・セミナー・相談会の開催、フェア等への参加で長野県の魅力提供
- ・その他、目的達成のために必要な事業

4. 長野県事業の概要について

(1) U I J ターン就業・創業移住支援

長野県と県内市町村では、担い手不足の解消、地域課題の解決、県内への移住促進のため、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、愛知県、大阪府から長野県へ移住し、就業または創業した方に移住支援金を支給している。

(2) 移住×婚活の取組

令和4年度の新たな取組として、子育て担当部署（こども若者局次世代サポート課・『県民の希望をかなえる結婚応援事業』の一部を委託事業として実施）の主催により、移住と結婚を組み合わせたイベントを東京と名古屋で開催した。***信州暮らし推進課からは、県内に移住し結婚・子育てをしている20-30代のゲストを紹介**

(3) U I J ターン推進の取組

- ①仕事・雇用の担当部署と連携し、長野県への転職を推進するための取組を実施（転職フェアの開催等）
- ②R3、R4 は副業・兼業人材を受け入れる県内企業を増やすため取組を実施（企業向け研修会、企業の副業活用支援ノウハウ共有、事例集作成）
- ③R5 は、例年恒例の移住フェアとセットにした仕事イベントを開催

(4) 都市部と若者との接点をつくる取組

- ①銀座 NAGANO に、都市部の若者と県内地域とをつなぐハブ人材を配置
- ②ターゲットに訴求するイベントの開催や情報発信を通じて、県内の地域資源（ヒト・コト・モノ）につながる場をつくる

(4) つながり人口（関係人口）拡大の取組

つながり人口創出・拡大事業（信州つなぐラボ）

- ① 地域課題を関わりしるにした、都市部と地域とをつなぐ場を創出す
取組
- ② 都市部からの参加者が主体的に地域と関わる中で、課題に対するプロジェクトを展開
- ③ 都市圏を中心に、20～30代の若者が参加、参加申込者数も回を追う
ごとに増加するなど、地方への関心が高まりつつある。
(R1：43人、R2：53人、R3：68人)
- ④ 事業終了後も、参加者と地域との関係性が継続し、地域の活性化に
寄与している

*ねこの手留学

野良仕事を猫の手くらいの軽さで「おてつだい」する中で望月の魅力にふれ、発見・気づき・地域の人との交流が特別な体験になる。

そんな新しい知育旅のご提案。

(5) 県外からの人材誘致・定着の取組

- ①首都圏等のIT人材・企業を対象に、「おためし」で住んで仕事をする
機会を提供
- ②参加者（個人・企業）には最大で6か月間、活動支援。オフィス利用
料や引越代、交通費等の資金援助を行うほか、活動に当たっての相談
等に対応

これまで92組156名が参加し、うち、62組がその拠点を維持
令和4年度は、19組27名が参加

調査所感

人口減少、少子高齢化が急速に進む中、東京一極集中の傾向が継続している。より著しい人口の低密度化が予想される糸魚川市においては、地域づくりの担い手の育成・確保が大きな課題の一つとなっており、移住・交流施策を通じて積極的に課題解決に取り組む必要がある。

長野県での、若者を中心とした「田園回帰」といわれる都市部から農山村等への移住の潮流が生まれており、地域おこし協力隊員をはじめ、新しい仕組みを生み出し、変化を引き起こすことができる人材が地域に入り始めている。

近年、若者を中心に、ライフスタイルや働き方の多様化が進んでいる。具体的には、多くの若者に従来の都市志向から地方志向が広がっており特に東日本大震災以降、人の役に立ちたいというソーシャルな価値を重視するトレンドが生まれている。また、ICT化の進展等により、時や場所を選ばず仕事ができる状況も確実に現実のものとなっている。

人口を回復・増加させることを主たる目的として移住・定住の施策が実施されているが、移住希望者が最終的な移住地を決めるには一定の期間が必要とされることから、地域外の者からの交流の入り口を増やすことや、地域住民との交流の機会を積極的に創出し、将来の移住・定住を促すための仕組みを整えることが有効と考えられる。これらを通じて、段階的な移住・定住を希望する者の想いの受け皿を確保すべきと考え、移住・定住に関わる担当部署の「やる気度」が最重要と感じた。